# 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

### ① 第三者評価機関名

NPO法人 ナルク岐阜福祉調査センター

### ② 事業者情報

名称:岐阜市立鷺山保育所	種別 保育所
所長:領木嘉津子	定員 170名
所在地 岐阜市下土居 2 丁目 9 番 12 号 TEL	058-231-8950

総評

評価調査日:平成25年12月19日及び平成25年12月20日

#### ◇特に評価の高い点

岐阜市立鷺山保育所は昭和 26 年 4 月認可、定員 60 人で開所した。この地域は、かってはのどかな農村地域であったが、戦後公営住宅が建設されたこともあって急速な人口増加が見られた。このため、昭和 41 年、敷地内に木造瓦葺平屋建・鉄骨木造の園舎を新築し保育所としての規模が拡大された。その後現在も、鷺山地区は土地区画整理事業によって整備された基盤を活かした、良好な住環境の整備・安全・安心な暮らしのための住環境の整備が進められているが、老朽化した旧園舎に替え、整備された都市計画区域の一画(岐阜市下土居 2 丁目)に、平成 20 年 4 月、岐阜市北部拠点保育所として、鉄筋コンクリート造り 2 階建てが鷺山保育所として移転、新築された。

保育所は岐阜市の北部に位置する。南に東から西へ流れる長良川から、鷺山(標高68m)を挟んで 北部へ平坦地が続き市街地が形成され、主要な幹線道路である環状線が横断している。環状線の沿道に は沿道商業施設の集積や大規模商業施設の立地が見られ、公共交通も幹線バスや複数の路線バスによっ て比較的公共交通の利便性の高い地区となっている。地域全体の人口 10,839 人(平成24年10月1日 現在)はほぼ横ばい傾向にあり、少子高齢化は進行している。しかし、新保育所の所在する下土居地区 は、区画整理事業も進み、マンションの新築、家屋を新築しての若い世代の流入も見られ、少子高齢化 にも歯止めがかかり、今後の区分人口の若返りが大いに期待される地区である。

鉄筋コンクリート造り2階建ての新園舎は、築後5年と新しくバリアフリー、給食室・洗面所はドライ方式が採用され、衛生的で、明るく、採光もよく申し分ない。強いて云うならば各保育室には、平面ホワイトボード、掲示物取り付け用ラックなどが設置され完璧であるが、玄関、ロビー等の壁面はコンクリートのため画鋲などを使用したり、子どもの作品などを貼り付けたりするなど自由に活用する事が出来ない事であろう。

1階保育室は、0歳児保育室(ひよこ)には沐浴・便所、調乳室が設置されている。1歳児保育室(あひる)は2室で両室から利用できる沐浴・調乳室が効率よく設置されている。2歳児保育室(りす)も2室あり、他に一時保育室がある。

2 階保育室は以上児室で、3 歳児保育室(うさぎ)2 室、4 歳児保育室(きりん)、5 歳児保育室(ぞう)とステージもある素敵な遊戯室が設置されている。

プールは屋上に設置されている。1・2 階の便所は可愛い便器が並び清潔である。事務所スペースは何処の保育所も手狭であるが、鷺山保育所は広くてゆったりと執務でき、玄関はじめ、園庭、出入り口、駐車場等をすべて見渡すことができ、安全管理上も問題はない。調理室は調理台、洗浄室、配膳ハッチ、配膳車プール、2 階への配膳用EV、検収室、下処理室があり、衛生管理上問題はない。さらには、1階にはことばの教室(指導室2室)子育て相談室も設置されていた。

園庭には総合遊具、鉄棒、築山などがあり、通常子どもたちが遊ぶには十分の広さである。運動会など多くの保護者が集まる場合には、やや狭い感じのようであるが、保護者の協力を得て写真撮影の優先 ゾーンを設けるなどしてスムーズに運営されているようであった。

鷺山保育所は岐阜市の北部拠点保育所の位置づけがされている。鷺山保育所は、「子どもの主体性を尊重し、子どもの最善の利益を尊重すること」「職員は養護と教育が一体となった質の高い保育に努めること」「家庭援助や地域における子育て支援を行い乳幼児の福祉の積極的増進すること」を理念として掲げられている。

拠点保育所であることから、特別保育サービスとして「長時間保育」「延長保育」「乳児保育」「障がい児保育」「一時預かり」「子育て支援センター事業」「体験入所」が実施されている。

「長時間保育、延長保育」は、平日は20時まで、土曜日も18時まで保育されるので、特別保育サービスに対する保護者の期待は大きく、鷺山校区だけでなく岐阜市全域から子どもたちが通所している。子育て支援事業としては「園庭開放」「絵本貸出し」「子育て相談」「親子教室」「子育てセミナー」「ミニセミナー」「まめっこ」「出前保育」「ハッピーパパ・ママ保育体験事業」が専任担当保育士を配置して行われている。

職員の「サービスの質の向上に向けた取組み」は評価できる。『福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの着眼点』に基づいて自己評価を行っている。職員数が多いので7グループに分け、各グループにはリーダーを置いている。リーダー会は副所長を交えて開催される。各グループの自己評価をリーダーはまとめてリーダー会に提出する。内容は必要に応じて以上児会、未満児会、職員会に降ろし、話し合いを進めている。毎月実施され記録されていた。

晴れた日の園庭では、9 時半まで、子供たちは思い思いに遊んでいる。そこは異年齢の交流の場にもなっている。ぼたん(年長組)きみどり(年中組)オレンジ(年少組)(未満児は自由)の色分けした帽子はかぶっているが名札などは一切着用していない。保育所の所長の方針で、全職員が全児童の名前を4月から5月の2ヶ月間で全部覚えるようにとの指示によるもので、実現されている。これは理念にうたう「子どもの最善の利益の尊重」にも通ずるものであり、職員の前向きな姿勢がうかがえた。

今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に40項目のアンケート調査を行った。アンケート 回収率は80%と高く、鷺山保育所に対する満足度調査では回答者の90%から「満足」「どちらかといえ ば満足」の回答を得た。特に、お子様の遊びについて訪ねた項目のうち、"戸外遊びは十分か"の設問 に対しては100%、「満足」「どちらかとえば満足」の回答であったことは特筆される。

#### ◇改善を求められる点

# ③ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、保育内容や環境、保護者対応等について自己評価を行うことで、成果や取り組むべき課題を明確にすることができました。それを職員会や研修を通して、職員間で共有するとともに、改善策を出し合い、全員で改善に取り組んだことは、職員の意識や保育の質の向上につながりました。

今後も自己評価を継続し、地域子育て支援の拠点としての役割や、子どもの発達に応じた援助のあり方、地域住民や関係機関との連携等を充実させ、サービスの向上に努めていきたいと思います。

④ 評価項目の第三者評価結果 (別紙)